



令和4年度 事業計画

当協会は、産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与します。

令和4年度の事業については、調査研修事業として廃棄物処理業に必要とされる研修会開催及び会員企業のリサイクルへの取組を推進するための調査研究支援等、指導広報事業として廃棄物処理法改正など会員企業へ必要とされる情報の提供や相談実施等及び社会貢献事業として災害廃棄物処理への対応や会員企業への安全衛生活動支援等の3事業を公益目的の継続事業として実施するほか、許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業及び全国産業資源循環連合会等との連携事業等を実施します。

特に、「第2次労働災害防止計画」については、目標年度となるため、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準のなお一層の底上げができるよう取り組むとともに、廃棄物処理は国民生活を維持するために不可欠なサービスの1つであるため、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に処理できるよう取り組みます。

なお、事業の実施に当たっては、持続可能

な開発目標（SDGs）^{（注）}を達成するため関係機関等と緊密に連携するとともに、組織の充実強化及び経費の節減に努め協会運営の健全化を図ります。

1 組織の充実強化

会員数については、ピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全化のため、役員・会員及び地区組織の協力の下に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

- (1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申請窓口へ備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求める。
- (2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。
- (3) 会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

2 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面の課題について愛媛県及び松山市と連携

して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 3Rシステム等調査研究事業

ア 産業廃棄物の適正処理及び資源循環の課題等について、関係の委員会や専門部会において調査・研究を行う。

イ 学識経験者及び会員による検討会を設置して、調査研究のテーマや進め方を検討し、3Rシステムの事業化に向けた調査研究や災害廃棄物への対応を協会事業として実施し、成果を報告書にとりまとめ会員及び希望者に配布提供する。

なお、実施に当たっては愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用する。

(2) 研修会

処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の修得、また、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

ア 産業廃棄物処理業を円滑に運営していくための優良業者育成研修として、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会、産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修、処分業維持管理研修等を実施する。研修会の開催案内については、各会員や県内の産業廃棄物処理業者に通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

なお、実施に当たっては、愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成事業及び松

山市産業廃棄物処理業者育成事業を活用する。

イ 愛媛県や全国産業資源循環連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研さんに努める。

(3) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研さんする。

視察の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供する。

3 指導広報事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談については、愛媛県及び松山市と連携して助言・指導等を行うとともに、機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談、指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言・指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄物の処理及び処分の相談・問い合わせ等に対し、会員事業所の紹介等により適正処理の推進を図る。

ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置などに関する相談や許可申請手続きの相談

に応じ、助言・指導等を行う。

エ 許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ 上記相談・指導は従来から随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

(2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの資源循環」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供するとともに希望者に「メールマガジン」を発行する。

機関誌等は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

イ ホームページの運用

各種情報提供等、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q&A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、法令等の改正情報、関係行政機関の通知等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索システムへの登録を進める。

エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、ホームページで紹介する。

オ 産廃情報専門手帳を450部作成し、会員、愛媛県、松山市のほか希望者に配布する。

4 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び松山市と連携した不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

(2) 災害廃棄物の処理支援事業

愛媛県及び全市町との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持するため、会員へ支援可能資機材調査を行い「災害時における復旧支援規程」を作成し、県市町及び会員等へ配布するとともに、災害時における情報伝達訓練や緊急通行車両についての調査を行う。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会（四国ブロック）」や、県が主催する「ブロック別災害廃棄物対策協議会」等に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、総務委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 安全衛生事業

廃棄物処理業の労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくため、令和4年度を目標年度とする、「えひめ産業資源循環協会第2次労働災害防止計

画」を策定する。第2次計画では特に安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させることを重点目標とし、講演会や研修会を開催するとともに、ポスター等啓発資料等を会員に配布し、会員が労働災害防止に積極的に取り組めるように支援する。

(4) その他

環境の日、安全週間、衛生週間、環境衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

5 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

区分	期間	回数	定員	
新規許可	収集運搬課程	4年7月28日 4年12月7日	2回	75名
	特管収集運搬課程	4年10月21日	1回	75名
	処分課程 (収集運搬追加受講)	4年10月19日	1回	50名
	特管処分課程 (収集運搬追加受講)	4年12月7日	1回	50名
更新許可	収集運搬課程	4年7月28日 4年7月29日 4年10月19日 4年10月20日	4回	75名
	処分課程 (収集運搬追加受講)	4年10月20日 4年12月8日	2回	50名
特別管理産業廃棄物 管理責任者	4年7月29日 4年10月21日	2回	75名	

6 マニフェスト頒布等事業

マニフェストの仕組みについては、ホームページに「マニフェスト」や「マニフェスト

Q&A」を掲載するとともに、個別には相談指導等により周知を図る。

- (1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業
全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト(廃棄物管理票)の普及及び頒布を促進する。
- (2) 電子マニフェスト普及促進
排出事業者及び処理業者への電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介及び電子マニフェスト加入促進研修会(操作体験セミナー)の開催等により電子マニフェストを普及促進する。
- (3) バイオハザードマーク等の普及促進
産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

7 連携事業

- (1) 全国産業資源循環連合会
連合会が開催する会議・研修会に参加して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。
- (2) 四国地域協議会
四国4県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。
また、4県の統一事業として四国八十八か所遍路道清掃活動や水際クリーン作戦を実施する。
- (3) 行政機関等が実施する会議等
愛媛県が実施する愛媛県海岸漂着物対

策推進協議会、愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会、愛媛県ブロック別災害廃棄物協議会等環境に関する諸事業に参加する。

また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。

(4) 対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受け入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

(5) 行政懇談会・顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。

(6) 補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、3Rシステムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従業員に対しその功労をたたえて表彰する。

(2) 理事会

総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。

(3) 委員会・部会

定款第4条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ 会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

ウ 会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

8 運営管理

(1) 総会

定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員の変更等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。

(注) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは
持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで加

盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成

され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsはユニバーサル（普遍的）なものであり協会としても積極的に取り組んでいきます。



事業別区分別収支予算内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請に関する講習	他2 マニフェスト等頒布	他3 連携	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
受取入金	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	30,505,200	30,505,200
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	28,803,600	28,803,600
賛助会員	0	0	0	0	0	0	0	0	1,701,600	1,701,600
事業収益	3,705,960	0	0	3,705,960	2,100,000	11,030,000	0	13,130,000	0	16,835,960
愛媛県受託事業収益	3,045,960	0	0	3,045,960	0	0	0	0	0	3,045,960
松山市受託事業収益	660,000	0	0	660,000	0	0	0	0	0	660,000
全産運事業事務受託料収益	0	0	0	0	2,100,000	10,700,000	0	12,800,000	0	12,800,000
ハイオハザードマーク販売収益	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ステッカー販売収益	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
受取補助金等	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	15,047,000	15,047,000	0	18,047,000
愛媛県 補助金	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	15,047,000	15,047,000	0	18,047,000
全産運 活動支援金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	460,000	0	460,000	0	0	0	0	165,000	625,000
広告事業収益	0	460,000	0	460,000	0	0	0	0	0	460,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
経常収益計	6,705,960	460,000	0	7,165,960	2,100,000	11,030,000	15,047,000	28,177,000	30,740,200	66,083,160
(2) 経常費用										
事業費	11,330,682	5,664,188	2,308,459	19,303,329	2,592,714	13,415,079	17,007,416	33,015,209	0	52,318,538
役員報酬	1,050,000	840,000	420,000	2,310,000	420,000	210,000	420,000	1,050,000	0	3,360,000
給料手当	1,066,882	1,445,809	1,066,882	3,579,573	1,343,977	2,914,726	350,967	4,609,670	0	8,189,243
報償費	947,000	0	0	947,000	0	0	90,000	90,000	0	1,037,000
法定福利費	335,399	373,479	231,977	940,855	278,237	556,152	119,649	954,038	0	1,894,893
福利厚生費	47,000	103,000	38,000	188,000	53,500	288,500	7,000	349,000	0	537,000
会議費	1,157,000	4,000	2,000	1,163,000	0	0	210,000	210,000	0	1,373,000
交際費	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	100,000
旅費	2,432,000	200,000	200,000	2,832,000	0	0	299,000	299,000	0	3,131,000
通信運搬費	630,838	234,050	65,700	930,588	47,125	87,463	26,850	161,438	0	1,092,026
図書印刷費	1,530,550	1,811,200	22,800	3,364,550	28,500	70,850	11,400	110,750	0	3,475,300
手数料	7,000	241,000	0	248,000	0	61,000	2,000	63,000	0	311,000
地代家賃	214,500	234,000	156,000	604,500	195,000	409,500	78,000	682,500	0	1,287,000
光熱水料費	48,950	53,400	35,600	137,950	44,500	93,450	17,800	155,750	0	293,700
消耗品費	345,375	49,500	33,000	427,875	41,250	97,625	16,500	155,375	0	583,250
研修費	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	300,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	0	15,000,000
委託料	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	240,000	240,000	0	240,000
租税公課	168,000	20,000	0	188,000	95,000	200,000	0	295,000	0	483,000
減価償却費	50,188	54,750	36,500	141,438	45,625	95,813	18,250	159,688	0	301,126
マニフェスト仕入	0	0	0	0	0	8,000,000	0	8,000,000	0	8,000,000
ハイオハザード仕入	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ステッカー仕入	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	13,683,222	13,683,222
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	840,000	840,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	1,810,757	1,810,757
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	510,000	510,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	435,107	435,107
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	133,000	133,000
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,229,000	1,229,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	360,000	360,000
旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,152,000	2,152,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	422,474	422,474
図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	554,000	554,000
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	696,000	696,000
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	273,000	273,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	62,300	62,300
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	295,210	295,210
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	60,500	60,500
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200,000	1,200,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,090,000	2,090,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	17,000	17,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	318,874	318,874
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	224,000	224,000
経常費用計	11,330,682	5,664,188	2,308,459	19,303,329	2,592,714	13,415,079	17,007,416	33,015,209	13,683,222	66,001,760
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,624,722	△ 5,204,188	△ 2,308,459	△ 12,137,369	△ 492,714	△ 2,385,079	△ 1,960,416	△ 4,838,209	17,056,978	81,400
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,624,722	△ 5,204,188	△ 2,308,459	△ 12,137,369	△ 492,714	△ 2,385,079	△ 1,960,416	△ 4,838,209	17,056,978	81,400
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	4,624,722	5,204,188	2,308,459	12,137,369	492,714	2,385,079	1,960,416	4,838,209	△ 16,975,578	0
税引前一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
法人税	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	534,033	0	534,033	88,605,883	89,139,916
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	534,033	0	534,033	88,605,883	89,139,916
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	534,033	0	534,033	88,605,883	89,139,916



令和3年度 第6回理事会の開催

第6回理事会を令和4年3月17日(木)リジェール松山瑞穂で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和4年度事業計画（案）及び令和4年度予算（案）について

事務局から資料に基づき、令和4年度事業計画（案）及び令和4年度予算（案）について、事業計画については前年同様としており、予算については総額が約128万円減少するが収支均衡予算としている旨の説明があった。

西山会長から、3Rシステム等調査研究事業を活用し、施設視察研修や災害廃棄物処理支援について、次の段階として事業化や、地区で受託できるような方策を模索していくとの意見があり、承認された。

- (2) 労働災害防止計画について

3月2日開催の安全衛生委員会で議論した労働災害防止計画について、事務局より資料に基づき説明があった。

令和3年の労働災害状況は目標を達成しているが、令和3年度労働災害防止計画の活動目標量については多くの項目で達成していない。令和4年度の活動目標値は例年のとおり10%向上としている旨の説明があった。

西山会長から、アンケート調査結果が

頭打ちになっていることについて、各地区においても取り組みが必要であるが、最終的にはトップの率先推進力がなければ安全管理は進まないとの意見があった。他に意見はなく承認された。

- (3) 表彰について

事務局から資料に基づき、愛媛県知事感謝状、全国産業資源循環連合会長表彰、協会長表彰及び優良従事者等表彰候補者について説明があった。

西山会長から、協会の優良従業者表彰候補者については、今月末まで受付け可能のためぜひこの機会に追加推薦して欲しいとの意見があった。

他に意見はなく承認された。

- (4) 適正処理推進事業等活動支援金変更承認申請について

事務局から資料に基づき、コロナの影響により宇和島地区と青年部から事業計画の変更が提出されたことについて説明があり、特に意見はなく承認された。

- (5) 新規加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき正会員2社の入会と1社の退会報告があり、承認された。

2. 報告事項

(1) 委員会報告

- ① 第4回企画広報委員会 (R4.1.11) 議事録
- ② 第1回安全衛生委員会報告 (R4.3.2) 議事録
- ③ 第4回総務委員会報告 (R4.3.17) 事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。

(2) 全産連報告

- ① 第58回理事会 (R3.10.12) 議事録
- ② 第1回安全衛生委員会議事録 (R4.1.31) 議事録
- ③ 第2回処分場早期安定分科会 (R4.2.17) 議事録
- ④ 第4回最終処分部会運営委員会 (R4.2.17) 議事録

- ⑤ 第63回四国地域協議会 (R4.2.16) 議事録

事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。

(3) その他

- ① 第10回定時総会について
- ② 講習会の開催日程について
- ③ 家畜伝染病発生時における防疫業務の協力要請について
- ④ 災害廃棄物対策に関する行政評価・監視等について
- ⑤ 年間行事予定表について 事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。



令和4年度 第1回理事会の開催

第1回理事会を令和4年4月20日(水)東京第一ホテル松山11階スカイブリリアンで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和3年度事業報告並びに令和3年度決算(案)について

事務局より総会資料に基づき、令和3年度事業報告並びに令和3年度決算(案)について説明があり、案のとおり承認された。

また、協会内書庫及び机を防災対策及び収納能力と作業効率向上を目的に取り換える旨の説明があり承認された。

- (2) 第10回定時総会の招集について

事務局より理事会資料に基づき、第10回定時総会の日時及び場所、目的、議決権の行使、議案1～4及び招集通知方法について説明があり、案のとおり承認された。

なお、総会については、昨年同様出席者は新役員のみとし、総会後理事会を開催し、講演会及び懇親会は開催しないこととなった。

- (3) 新規加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき正会員1社の退会と1社の業態変更の説明があり、承認された。

2. 報告事項

- (1) 登記関係書類について

事務局から資料に基づき、登記に必要な関係書類について説明があった。

- (2) 委員会報告

- ① 第1回総務委員会 (R4.4.20)
- ② 愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成支援事業に係る補助
- ③ 3Rシステム事業化促進支援事業の募集等について
- ④ 第5次えひめ循環型社会推進計画
- ⑤ 産業廃棄物の排出事業場外での保管に係る基準の遵守
- ⑥ 愛媛県優良産廃業者ステッカー、協会ロゴマークについて
事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。

- (3) 全産連報告

- ① 第59回理事会 (R4.1.14) 議事録
- ② 第60回理事会 (R4.3.8) 議事録
- ③ 第1回マニフェスト推進委員会 (R4.2.21) 議事録
- ④ 第1回教育研修委員会 (R4.3.18) 議事録
- ⑤ 第3回収集運搬部会運営委員会 (R4.3.16) 議事録

事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。

(4) 今後の行事予定

事務局より今後の行事予定の説明後、水口専務理事から、当協会の現況や実施業務内容について説明があり、今後当協会が取り組んでいくべき問題点や改善点について説明があった。



令和3年度 第4回総務委員会の開催

第4回総務委員会を令和4年3月17日(木)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 次期体制等について

資料に基づき、各地区から推薦のあった理事及び監事候補者について説明があり、理事候補者から次期会長、副会長及び専務理事を総会後の理事会で選出する旨の説明があった。

県からの派遣については、水口専務理事の後任に安岡誠司氏が就任するため紹介があった。

また、役員の報酬等並びに費用に関する規程の改正に関する件についても総会議題とする説明があった。

(2) 理事会提出議題について

事務局から、下記理事会の提出議題について説明があり理事会に諮ることで承認された。

① 令和4年度事業計画（案）及び令和4年度予算（案）について

② 労働災害防止計画について

③ 表彰について

④ 適正処理推進事業等活動支援金変更承認申請書について

⑤ 新規会員加入及び退会の承認について

(3) その他

① 第10回定時総会について

② 家畜伝染病発生時における防疫業務の協力要請について

③ 災害廃棄物対策に関する行政評価・監視等について

④ 年間行事予定表について



令和4年度 第1回総務委員会の開催

第1回総務委員会を令和4年4月20日(水)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 令和4年度第1回理事会提出議題について

事務局から、10回定時総会の開催方法について、通常のとおり開催するか昨年同様新役員による総会理事会のみにするか提案があり、現在のコロナ感染症の状況を鑑みて、昨年同様に新役員のみによる総会・理事会とすることで理事会に諮ることとなった。

次に、事務局より、総会議案1「令和3年度事業実施報告並びに収支決算の承認に関する件」、総会議案2「役員を選任に関する件」、総会議案3「役員の報酬等並びに費用に関する規程の改正に関する件」等についての説明、地区に照会していた会員物故者について各地区より追加がないことの確認、協会長表彰受賞者について優良従業者が1名追加の説明及び新規会員の加入及び退会の説明があり、議題については全て議案のとおり理事会に諮ることとなった。

(2) 次期体制について

各地区より報告があり令和4年度役員名簿(案)のとおりとなった旨専務理事から報告があり、案のとおり理事会に諮ることとなった。

(3) 委員会・部会委員候補者の推薦について
事務局より、令和4・5年度委員会・部会委員候補者について各地区に推薦依頼する旨説明があった。

(4) その他

① 愛媛県優良産廃業者ステッカーと協会ロゴマークについて

事務局より、優良産廃業者に愛媛県から優良産廃業者ステッカーが配布された旨の説明があった。

事務局から、協会ロゴマークについて案を示して検討している旨説明があり委員の意見を徴したが、具体案はなく理事会で意見を求めることとなった。



令和3年度 第4回企画広報委員会の開催

第4回企画広報委員会を令和4年1月11日(火)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

- (1) 「えひめの資源循環」第12号（新年号）
企画編集について
内容について協議し、「えひめの資源循環」第12号（新年号）を1月末に発行した。
- (2) ホームページについて
 - ・アクセス解析及びバナー広告について報告。
 - ・バナー広告及びリンク先が何回クリックされたかわかるようにする。
- (3) その他
 - ① 「えひめの資源循環」第13号（5月号）の表紙について
 - ・表表紙…愛媛県の古木 西条市喜多川のフジ(観光協会に依頼)
 - ・裏表紙…県の有形文化財 萬翠荘(西村委員撮影済み)
 - ・裏表紙…第14号（8月号）県の有形文化財
(三島神社本殿 富久委員撮影済み)
 - ② 次回委員会の開催日について
 - ・第13号（5月号） 令和4年5月11日(火)13:30～
 - ・編集後記…桑原副委員長



令和3年度 第1回安全衛生委員会の開催

第1回安全衛生委員会を令和4年3月2日(水)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

- (1) 委員長及び副委員長の選任について
事務局から、委員会設置規程により、委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名することとなっていると説明し、互選により委員長には青野通久氏が選任され、副委員長には今川重喜氏が指名された。
- (2) 令和3年度労働災害防止計画の実施状況について
事務局より、資料に基づき令和3年産業廃棄物処理業の労働災害の状況、令和3年度労働災害防止計画の実施状況について説明があった。本田委員から労働災害の状況にコロナ感染症は含んでいるのかの質疑があり、事務局から含んでいる旨の回答があり、了承された。
- (3) 令和4年度労働災害防止計画（案）について
事務局から、第2次労働災害防止計画期間の最終年度にあたる令和4年度の計画について、令和3年度の状況から10%向上する活動目標年として作成している旨説明があり、理事会に報告して機関決定することとなった。
- (4) その他
事務局から、発煙・発火トラブルの推移及び県内の火災発生状況についての説明の後、各社における状況等の意見交換があった。



令和3年度 労働災害防止計画の取り組み状況について

1 令和3年目標と実績

目 標	死亡者	0人	死傷者	20%減 (12人以下)
実 績	死亡者	0人	死傷者	11人 (令和3年速報値)

2 令和3年度実施状況

① 研修会 (2回)

○ 安全衛生研修会 (参加者 33名)

安全衛生管理の心得を修得して、
労働災害防止活動のキーパーソンになろう！
『安全で健康な職場づくりのために！』
『見直そう♪安全衛生活動』

令和3年9月9日 (木)

○ 安全衛生管理研修 (参加者 49名)

『これからの安全衛生管理について』
講師 愛媛労働局 産業安全専門官 中野邦宏
『安全衛生規程について～作業手順書を題材として～』
講師 中央労働災害防止協会 四国支所長 光吉宏司

令和4年1月27日 (木) 10:00～16:30

② 文書・資料等配付

- ・安全衛生活動実施を文書通知
- ・安全衛生サポート事業パンフレット (中災防)
- ・機関誌『えひめの資源循環』で周知

③ ホームページ

最新情報の提供

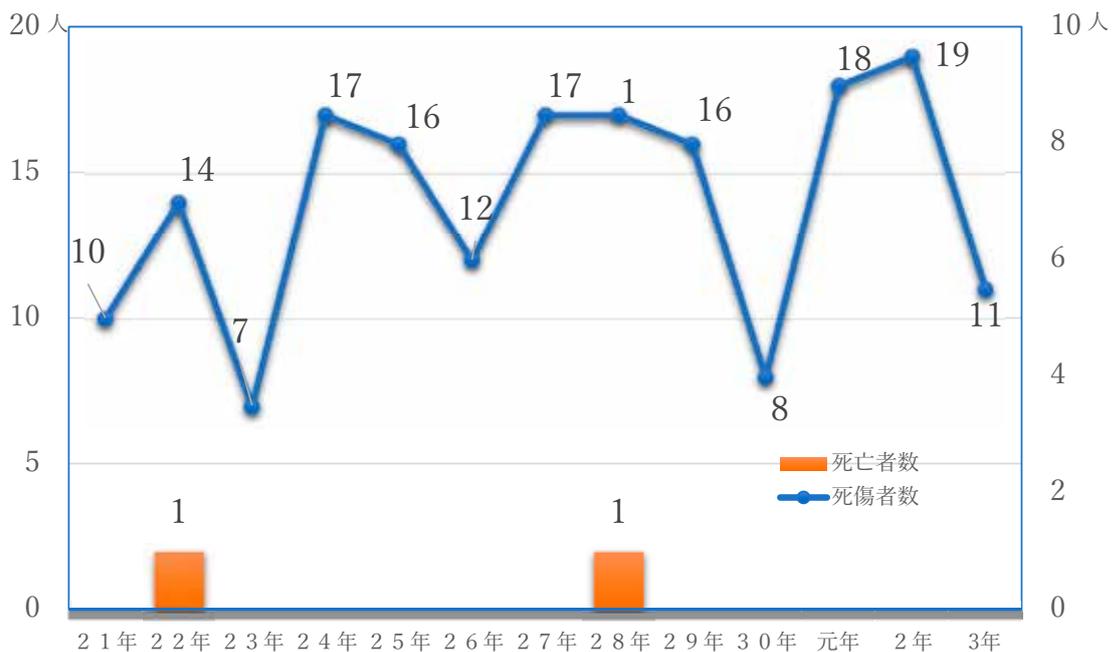
④ その他

アンケート調査回答をFAXで督促

3 アンケート結果

No.	項目	集計結果		目標達成
		2年度	3年度	
①	アンケート回答数	304 415社	208 376社	—
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	254社	244社	—
③	協会が実施する安全衛生研修会の会員数 (参加予定を含む)	99社	118社	○
④	連合会が提供している支援ルールを認知している会員数	190社	175社	—
⑤	安全衛生パトロールを実施している会員数 (実施予定を含む)	193社	181社	×
⑥	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数 (実施予定を含む)	203社	187社	×
⑦	リスクアセスメントを実施している会員数 (実施予定を含む)	124社	121社	×
⑧	安全衛生規程を作成している会員数(作成 予定を含む)	93社	86社	×
⑨	安全衛生管理体制を構築している会員数 (構築予定を含む)	229社	216社	×

4 えひめの産業廃棄物処理業の労働災害（R3年12月末）





令和4年度 労働災害防止計画

愛媛県の産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況は、死傷者が過去3年平均で16人であり、全産業に占める割合の約1%となっている。労働災害は、墜落・転落やはさまれ・巻き込まれ、飛来・落下などにより発生しており、動力運搬機や材料に起因するものが多くなっている。年齢別では、40歳以上が大半を占めており、事業場規模が小さくなるほど安全衛生への取組が低下し労働災害が発生している。

この目標達成に向けて、愛媛県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、当年度の実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

1 目標

- (1) 令和4年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和4年の休業4日以上死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。(平成24～26年の平均15人→令和4年12人以下)

2 重点実施事項

安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。

3 協会が実施する取り組み

- (1) 研修会を開催する。
安全衛生活動支援ツールの活用方法について周知する。
特に、安全衛生規程作成支援ツールについては作成支援を行う。
内容の充実化を図る。
- (2) 会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ
安全衛生活動の必要性や支援ツールの活用方法について周知する。
安全衛生に関する情報を提供する。
- (3) 安全衛生見学会
先進的な安全衛生活動を実施している事業場の見学会を開催する。

- (4) 安全衛生活動の遅れがちな企業に対して情報提供や支援を行う。

4 会員企業が実施する取り組み

- (1) 安全衛生義務違反に問われないよう、連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」を活用する等自社における安全衛生規程を作成する等安全衛生管理体制を構築する。
- (2) 協会が実施する安全衛生活動アンケート調査に協力する。
- (3) 協会が実施する安全衛生研修会に参加する。
- (4) 経営トップによる安全衛生に関する所信表明を行う。
- (5) トップが関与して、連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」を活用する等安全衛生パトロールの定期的実施を図る。
- (6) 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」を活用する等ヒヤリ・ハット活動の導入と定着を図る。
- (7) 厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントのマニュアル等を活用する等リスクアセスメントの導入と定着を図る。



令和3年度 3Rシステム等調査研究事業検討会の開催

令和3年度第2回3Rシステム等調査研究事業検討会を3月1日(火)に東京第一ホテル松山「スカイブリリアン」において3密の回避に配慮しながら開催しました。

この検討会は、令和3年度愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業の助成を受け、会員企業と学識経験者及び行政関係者で構成されるメンバーが、3Rリサイクルシステムや再資源化技術について、会員アンケート調査結果を分析検討し、調査研究視察を行って循環型社会ビジネスの事業化や最新の法改正や助成制度等について取りまとめるものです。

3Rシステム技術調査研究として、カーボンニュートラル、プラスチック資源循環法、成果発表会、視察研修、最近の法改正及び重点施策・補助制度等を、また、災害廃棄物処理調査研究事業として、災害時支援可能資機材調査等、情報伝達訓練及び環境省や自治体との連携状況について取り纏め報告書にしました。

